

第5章 緑化重点地区の設定と 緑化の方針

1. 緑化重点地区の設定
2. 緑化重点地区の概況
3. 地区緑化の方針

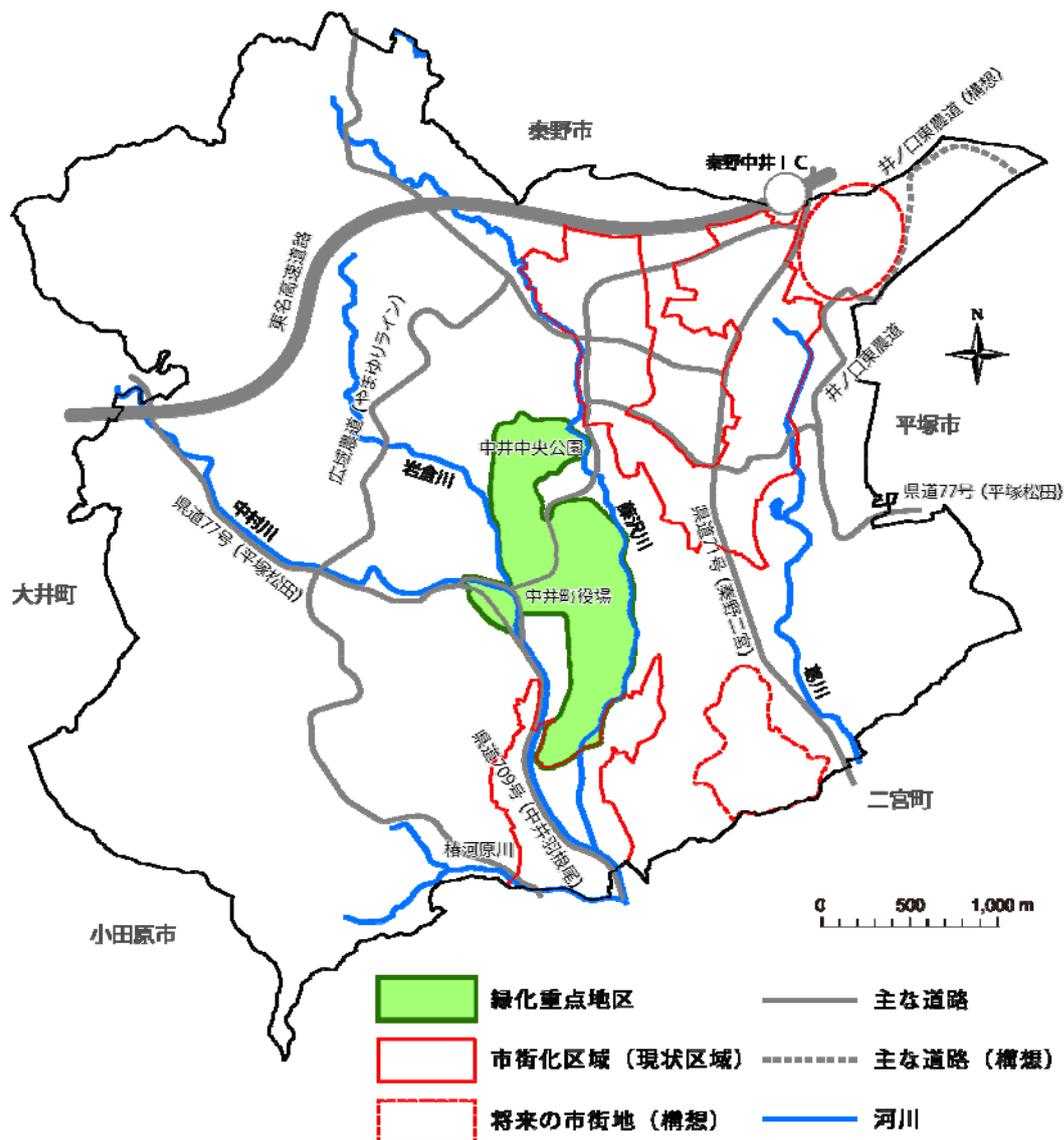
1. 緑化重点地区の設定

緑化重点地区は、本計画が目指す緑の将来像の実現に向けて、公園・緑地などの整備や市街地内の緑化を特に重点的に進める地区です。この緑化重点地区は、今後の緑のまちづくりのモデルとなる地区であることから、次のような要件を満たす地区に設定します。

- ◇ 都市のシンボルとなる地区
- ◇ 都市公園を核として住民の憩いの場の創出を図る地区
- ◇ 市街地の緑化により、良好な環境の保全及び創出を図る地区
- ◇ 緑のまちづくりに向けて、住民の参加、協力が期待できる地区

本計画では、このような要件に該当する地区として、「中井町都市マスタープラン」で中心拠点に位置づけられている町役場周辺と、緑の拠点である中井中央公園周辺を緑化重点地区に設定します。

◆ 緑化重点地区の位置 ◆



2. 緑化重点地区の概況

当該地区の概況は、次のとおりです。

区 分	概 況
地形条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の中央から北部は、斜面地。 ・地区の南部は、平坦な地形。 ・中村川、岩倉川、藤沢川が流れ、谷戸を形成。
土地利用の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区全域が市街化調整区域。 ・地区の中央から南部には、町役場や保健福祉センター、町立中井中学校などの公共公益施設が集積。 ・地区の北部に中井中央公園を整備。 ・斜面の樹林地は、クヌギやコナラなどの主体とした二次林。 ・地区の南東部は、まとまった水田。 ・県道 77 号（平塚松田）が地区の中央部を南北に縦断。
緑地の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中井中央公園（運動公園 16.9ha） ・自然環境保全地域（2箇所 3.5ha）

3. 地区緑化の方針

（1）地区の目標

複合的な都市機能と緑が調和した、中心拠点にふさわしい地区の形成を図る

（2）地区緑化の方針

- ◇ 中心拠点に位置づけされている町役場周辺は、敷地内の緑化を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。
- ◇ 中井中央公園は、総合運動公園としての機能の充実を図るとともに、広域避難場所としての防災機能の向上に努めます。
- ◇ 五所八幡宮周辺は、地域が育んできた歴史や自然を活かした個性ある公園・緑地として整備・保全に努めます。
- ◇ 中村川及び藤沢川は、生態系に配慮した整備や河川敷の緑化、河川沿いの緑道整備により、河川空間の緑化を進めます。
- ◇ 中井中学校の南側斜面及び五所八幡宮周辺は、自然環境保全地域に指定された良好な樹林地となっており、引き続き自然環境保全地域の指定を継続し、保全します。
- ◇ 斜面に広がる樹林地は、次世代に引き継ぐべき貴重な緑として、法規制などの適用を検討します。

◆ 緑化重点地区の緑化計画 ◆

